M&Aをもっと身近に。
M&AOnline

サムスン・エレクトロニクス・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド（SAMSUNG ELECTRONICS SINGAPORE PTE. LTD.）が株式会社ワコム＜6727＞株式の変更報告書を提出（保有増加

東証プライムの株式会社ワコム＜6727＞について、サムスン・エレクトロニクス・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド（SAMSUNG ELECTRONICS SINGAPORE PTE. LTD.）が2026年11月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、サムスン・エレクトロニクス・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド（SAMSUNG ELECTRONICS SINGAPORE PTE. LTD.）の株式会社ワコム株式保有比率は、6.22%と1.18%増加した。

報告義務発生日は、2026年11月20日。